

催し

11月は「文化芸術に親しむ月間」です。南九州市川辺・知覧・額娃文化祭

南九州市文化協会主催の文化祭が開催されます。

○展示発表

■開催日 11月2日(土)・3日(日)・祝

■場所 川辺文化会館・知覧体育館・額娃農業者トレーニングセンター

○舞台発表

■開催日 11月3日(日・祝)

■場所 川辺・知覧・額娃文化会館

【担当】 社会教育課 文化振興係

武家屋敷に幽玄の灯り

「ちらん灯彩路」

知覧武家屋敷

庭園を中心に、

数多の竹灯籠や

紙灯籠が幻想的

な夜を演出しま

す。普段夜は入

園できない武家

屋敷のライト

アップをご覧になってみませんか。

静寂な夜に灯りの揺らぎとともに体

感する庭園は、とても幽玄な雰囲気



です。

ステージでの演奏や広場での出店

もごいます。ご家族ご友人をお誘いの上、ぜひ足をお運びください。

■日時 11月9日(土) 午後5時30分～8時30分

※雨天時は、10日に順延

■場所 知覧武家屋敷庭園一帯

入園料無料(ただし、午前9時～午後5時は通常通り入園料が必要です)

【問】ちらん灯彩路実行委員会事務局 (知 商工観光課内)

かわなべ磨崖仏まつり

メインイベントは玉入れ合戦。そのほか、フィッシング大会やフリーマーケット、相撲大会、仏壇供養祭などの催しが行われ、ニュースポーツや川辺焼・木工などの工作体験なども楽しめます。今年は新企画があります。

■日時 11月10日(日) 午前8時30分～

■場所 清水岩屋公園

【問】かわなべ磨崖仏まつり実行委員会

☎0993-56-0247

薩南工業高等学校 創立110周年記念文化祭

創立110周年記念文化祭です。

ステージ・展示部門の他に生活科学科によるワンプレイトランチ(8日)やファッションショー(9日)、PTAによる物品バザーがあります。

生徒・職員・PTA一同、皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 11月8日(金) 午前10時40分～午後3時15分。9日(土) 午前9時～午後2時50分。

■場所 本校体育館

【問】薩南工業高等学校生徒会係

☎0993-83-2214

額娃高等学校 文化祭

ステージ、展示、バザーの3つの部門があります。ステージは体育館の他に野外ステージを設置予定。当日は学校周辺の三股通り商店街でも同時開催イベントがあります。皆さまのご来場をお待ちしています。

■日時 11月16日(土) 午前8時40分～午後3時10分

■場所 本校敷地内

【問】額娃高等学校生徒会係

☎0993-36-1141

お茶一杯の日イベント 知覧茶マルシェ2019

お茶や特産品の販売をはじめ、ワークショップや体験コーナーなど子どもも楽しめるマルシェを開催しますので、お気軽にお越しください。

■日程 11月23日(土・祝)

■場所 知覧武家屋敷群内藤棚公園

【担当】 知 茶業課 流通対策係

午前9時30分～午後4時

なぞとき神殿

137年という長い歴史に幕を閉じ、閉校となった神殿小学校。そこには、誰にも知られていない秘宝があった!? なぞときを家族や友人と一緒に楽しみませんか?(定員あり)

■日時 11月24日(日) 午前9時30分～(申込期限: 11月8日(金))

■場所 旧神殿小学校

■参加料 500円

■主催 南九州市連合青年団

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申・問】 社会教育課 社会教育係



陸上自衛隊西部方面音楽隊 クリスマスコンサート 2019

■日時 12月14日（土）

・開場 午後6時

・開演 午後6時30分

■場所 川辺文化会館

■入場料 無料

■入場券配布 11月23日（土・祝）
午前9時～

■入場券配布場所 川辺・知覧・額
娃文化会館

〔問〕 社会教育課 文化振興係
☎0993-5615404

募集

令和2年南九州市成人式
実行委員を募集!!

成人式の企画・運営を手伝ってく
れる新成人の仲間を募集していま
す。一生に一度の成人式と一緒に創
りあげていきましょう!
実行委員を希望される方は、お気
軽にご連絡ください。

〔令和2年南九州市成人式〕

■日時 令和2年1月3日（金）

・受付 午前11時50分～午後0時25
分（予定）

・式典など 午後0時30分～4時（予

定）

■会場 知覧文化会館

■対象 平成11年4月2日～平成12
年4月1日生まれの方

※対象者には案内ハガキを送付しま
す。（10月発送）

〔担当〕 社会教育課 社会教育係

県立吹上高等技術専門校 入校生募集

現在、吹上高等技術専門校では、
令和2年度入校生を募集していま
す。

■募集科目 自動車工学科（20人）・
機械整備科（10人）・金属加工科
（20人）

■訓練期間 自動車工学科・金属加
工科…2年／機械整備科…1年

■募集期間 令和元9月2日（月）
～令和2年2月28日（金）

※定員になり次第締め切ります。

■応募資格

・自動車工学科および機械整備科は
高等学校卒業もしくは同等以上の
学力を有すると認められる方
・金属加工科は義務教育修了もしく
は同等以上の学力を有すると認め
られる方

■選考方法 筆記試験および面接

〔問〕 鹿児島県立吹上高等技術専門校

☎099-296-2050

お知らせ

11月12～25日は

「女性に対する暴力をなくす
運動」期間です

暴力は、性別や加害者、被害者の
間柄を問わず、決して許されるもの
ではありません。特に、配偶者など
からの暴力や性犯罪、売買春、人身
取引、セクシュアル・ハラスメント、
ストーカー行為など女性に対する暴
力は、女性の人権を著しく侵害する
ものであり、男女共同参画社会を形
成する上で克服すべき重要な課題で
す。期間中、パープルリボンにより
啓発を行います。



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク



女性への暴力の根絶を訴
えるパープルリボン

〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進
係

11月は 不法投棄防止強化月間です

市ではこの期間、県や警察と連携
し不法投棄防止の啓発活動や不法投
棄防止パトロールを強化し、不法投

棄に厳正に対処していきます。

不法投棄は重大な犯罪です。罰則
は、5年以下の懲役もしくは1千万
円以下の罰金、またはこれらが併科
されます。この機会に一人ひとりが
「不法投棄をしない。させない。見
つけたらすぐ電話を」という意識を
持ち、不法投棄のない住みよい地域
をつくりましょう。

〔担当〕 市民生活課 生活衛生係

11月は

児童虐待防止推進月間です

虐待かと思ったら「189番」
へ（児童相談所全国共通ダイヤル）
子どもを虐待から守るための5か条
1 「おかしい」と感じたら迷わず連
絡

2 「しつけのつもり…」は言い訳
3 ひとりで抱え込まない
4 親の立場より子どもの立場
5 虐待はあなたの周りでも起こりう
る

子ども虐待を防止し、虐待のない
社会をつくりましょう。

〔担当〕 福祉課 子育て支援係



農業用ため池を所有・管理
している皆さまへ

農業用ため池は県知事に届出が必要
です。

■対象施設＝農業用に利用されてい
る全のため池

■届出期限＝今年中（令和元年12月
まで）

■届出者＝農業用ため池の所有者
（管理者）

詳しくは、お問い合わせください。

〔担当〕額 耕地林務課 管理係

知・川 支所 農林係

現在通行止めになっている
主要地方道谷山知覧線につ
いて

7月の豪雨により、通行止めと
なっている主要地方道谷山知覧線の
道路陥没箇所（鹿児島市側）の通行
止めを解除するため、現在片側交互
通行にむけて仮道工事を年内には完
成する見込みで進めています。

なお、本復旧は、仮道工事完成後
に着手する予定で、完成時期は未定
です。

〔担当〕知 建設課 土木係

一定面積以上の土地取引に
は国土利用計画法に基づく
届け出が必要です

次の土地取引面積である場合、契
約（予約を含む）を締結した日から
起算して2週間以内に土地の所在す
る市役所への届け出が義務付けられ
ています。

■土地取引面積＝

○都市計画区域 5千㎡以上

○都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者＝土地取得者（買主など）

■提出する書類＝土地売買等届出
書、位置図（縮尺5万分の1以
上の地形図）、周辺状況図（縮尺
5千分の1以上の住宅地図など）、
地籍図、契約書の写しなど。

※届け出をしなかったり、偽りの届
け出をする、6カ月以下の懲役
または100万円以下の罰金に処
せられることがあります。

詳しくは、お問い合わせください。

〔担当〕知 企画課 企画係

野焼きは禁止されています

ごみの焼却（屋外焼却）は、例外
を除き「廃棄物の処理及び清掃に関
する法律」で禁止されています。

「洗濯物に煙の臭いが付く」、「部
屋の換気をしたいが、近くでたき火

をしていると煙が入ってきて窓を開
けられない」など多くの苦情が寄せ
られています。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住
民トラブルや生活環境の悪化をまね
くだけでなく、ダイオキシン類など
の有害物質を発生させます。また、
違反者には罰金などが科せられる場
合もあります。

ごみは燃やさないで、指定された
日に正しく分別してごみステーション
へ出してください。

公益上・社会の慣習上やむを得な
いもの、周辺地域への生活環境に与
える影響が軽微なものについては焼
却禁止の例外が定められています
が、生活環境に支障が生じる場合は
認められませんのでご注意ください。
い。

◎野焼きとは

ドラム缶などを使用しての焼却、
地面に穴を掘っての焼却、ブロック
を囲んだりしての焼却など

◎例外とは

農業、林業または漁業を営むため
にやむを得ないものとして行われる
草木などの焼却、鬼火焚きなどの風
俗慣習上または宗教上の行事を行う
ために必要な廃棄物の焼却、たき火
その他日常生活を営む上での焼却で
あって軽微なものなど。

〔担当〕川 市民生活課 生活衛生係

いぶすき農協青年部「農業
研修会」の開催について

■日時＝11月22日（金）午後3時～

■場所＝指宿シーサイドホテル

■講師＝J A物流かごしま 土壌診
断センター 永田 茂穂 氏

■講演内容＝「土壌診断と土づくり」

■定員数＝100人

■申込方法＝電話にてお申し込みく
ださい。

■申込締め切り＝10月31日（木）

※定員に達した場合は、期限内で
あっても参加受け付けを、締め切
らせていただきます。また、詳細
につきましては、お問い合わせく
ださい。

〔申・問〕いぶすき農業協同組合 農
産部 営農課 青年部事務局

☎0993-3513414

令和2年度の「裁判員候補
者」または「検察審査員候
補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有
する県民の中からくじで選定されま
す（ただし、20歳未満を除く）。選
定された候補者の方へは、11月中旬
ころに「裁判員候補者名簿への記載
のお知らせ」または「検察審査員候
補者名簿への記載のお知らせ」が届

きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

【問】

・裁判員…鹿児島地方裁判所刑事部
裁判員係

☎099-222-7157

・検察審査員…鹿児島検察審査会事務局

☎099-808-3719

マイクロバスの適切な利用について

グループ旅行などの移動の際に、広くマイクロバスが利用されますが、中には旅客自動車運送事業の許可を得ずに運送行為を行う無許可営業や、レンタカー事業者によるレンタカー（マイクロバス）と運転手の一体的などの道路運送法に違反する事例（白バス行為）が散見されます。

このような「白バス行為」で利用し、万が一、事故にあった場合、適切な補償が受けられないこともあり得ますので、次の点に注意しましょう。

①運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

・運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。

・道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。

②レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

・レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。

・レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。

③違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

・違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

【問】九州運輸局鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）輸送・監査部門

☎099-261-9192

令和元年10月から介護保険サービスの利用者負担が変わりました

●どうして利用者負担が変わるので
すか？

①介護職員の人材確保のため

介護職員の処遇改善を行います。介護の経験や技能をもった職員に重点を置きながら安定した介護人材の確保を進めていきます。

②消費税率引き上げに伴う事業者負担軽減のため

事業者がサービス提供に必要な物品を購入するときには、物品代に消費税がかかるため、消費税率の引き上げによって事業者の負担はこれまでより増えることになりました。そこで、今後も事業所が安定してサービスを提供できるよう、介護報酬を引き上げることによって事業所の負担軽減を行います。

【問】長寿介護課介護保険係

額・知 支所 福祉係

川内職業能力開発短期大学校
（ポリテクカレッジ川内）
オープンキャンパス

■日時 12月15日（日）

午後0時30分～4時

■場所 鹿児島県薩摩川内市高城町

2526

■内容 当校の紹介、入試情報、就職情報、各科概要、ミニ授業、先輩と話をう

■申し込み方法 電話、ファックス、ホームページで、前日までにお申し込みください。随時見学も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【申・問】川内職業能力開発短期大学校 学務援助課

☎0996-221-1558

☎0996-221-6612

聴いて歌おう！ ～ゴスペルワークショップ～

大勢の人と一緒に声を出して歌う感動を通して、日々の悩みや疲れを解放し、気分転換、気晴らしをしてみませんか。

■日時 12月8日（日）午後1時30分～4時（開場：午後1時）

■場所 川辺文化会館

■入場料 無料

■講師 JENNA（ゴスペルシンガー）

【問】NPO法人ニアあなたの近くに

☎0993-5610211



新薩南病院建設に関する住民説明会

移転建替が決定した県立薩南病院に関する住民説明会を開催します。

申し込みは不要で、どなたでも参加いただけます。

■日時= 11月6日(水) 午後6時30分～

■場所=南さつま市総合保健福祉センター
(南さつま市加世田川畑2641番地2)

[問] 県庁 県立病院課

☎099-286-2818 または 2820

給与所得者の年末調整等説明会のご案内

～事業者の方はぜひ説明会にご参加を！～

12月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。令和元年分給与所得の年末調整等説明会を開催します。

■日時=11月14日(木) 午後2時～4時

■場所=知覧文化会館 大ホール
(南九州市知覧町郡17880番地)

■持参していただく書類=

(1) 令和元年分年末調整のしかた

(2) 令和元年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

[問] 知覧税務署 ☎0993-83-2411 (※自動音声案内)

11月5日(火)にシェイクアウト訓練を行ってください

シェイクアウト訓練とは米国で始まった大規模な地震防災訓練で、日本でも2012年から実施されています。具体的には、「ドロップ(姿勢を低く)・カバー(体・頭を守る)・ホールドオン(揺れが収まるまでじっとしている)」という身を守るための基本的な行動を地震防災訓練として行うもので、難しい訓練ではありません。**11月5日(火)午前10時に、市の防災行政無線からの「緊急地震速報。大地震です。大地震です。※訓練放送である旨も放送いたします。」**の放送に合わせてシェイクアウト訓練を行ってください。



[担当] 知 防災安全課 交通防災係

合併処理浄化槽への転換のお願い

南九州市では、快適な生活と河川などの環境保全のため、生活排水を適切に処理することを目的に、合併処理浄化槽への切り換えに対し補助金制度を設けています。

この機会にぜひ、合併処理浄化槽への切り換えをご検討ください。

※公共下水道区域、農業集落排水施設区域の方はその施設への接続をお願いします。

令和元年度補助金額

人槽	1施設に対する補助金			
	新規	汲取りからの入れ替え	単独処理浄化槽からの入れ替え	
			単独処理浄化槽を撤去しない場合	単独処理浄化槽を撤去した場合(上限)
5人槽	166,000円	432,000円	482,000円	572,000円
7人槽	207,000円	514,000円	564,000円	654,000円
10人槽	274,000円	648,000円	698,000円	788,000円

[担当] 川 市民生活課 環境保全係

宝くじの助成金で備品を整備しました！

～コミュニティ助成事業～

(一財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行い、地域社会の発展に寄与しています。

今年度、採択された「佃自治会」の事業が完了しました。

■内容=エアコン、ワイヤレスアンプ、チューナーユニット、ワイヤレスマイク、LED灯光器、液晶テレビ、集会用テント、ホワイトボード、テント用風除垂れ幕の整備

■助成額=120万円

■目的=不足している備品などを整備することにより、自治会活動の活性化を図り、住民相互の助け合いによる地域づくりを推進するため。

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係



◎水道課からのお知らせ◎

*** 令和2年1月請求（12月検針）分から水道料金の消費税が10%になります。**

料金体系 （1カ月につき）

水道料金は、①と②の合計に消費税相当額を加算した額（10円未満の端数切捨）となります。

※消費税引き上げに伴い、消費税相当額は令和2年1月請求（12月検針）分から新税率（10%）で計算いたします。

基本料金①		従量料金②（一般用）	
区分	金額	区分	1㎡ごとに
メーター口径	13mm 500円	1㎡～10㎡まで	60円
	20mm 800円	11㎡～20㎡まで	100円
	25mm 1,150円	21㎡～	130円
	30mm 1,500円		
	40mm 3,300円	従量料金 ②（公衆浴場用）	
	50mm 5,050円	1㎡につき	100円
	75mm 13,300円	従量料金 ②（臨時用）	
	100mm 21,800円	1㎡につき	140円

【水道料金の計算例】

●口径13mm・2カ月で50㎡使用した場合…隔月検針のため

基本料金		1,000円	500円×2カ月
従量料金	1～10㎡	1,200円	(60円×10㎡) × 2カ月
	11～20㎡	2,000円	(100円×10㎡) × 2カ月
	21㎡～	1,300円	(130円×5㎡) × 2カ月
消費税相当額（10%）		550円	
水道料金（R2.1月請求以降）		6,050円	10円未満端数切捨

※10月1日以降の開始であれば、12月請求分（11月検針）であっても消費税10%で計算します。

*** 給水負担金に加算される消費税率が8%から10%になります。**

令和元年10月1日からの消費税改正に伴い、給水負担金においても増税分をご負担いただくことになります。

メーター口径（税別額）	改正前（8%）	改正後（10%）
13mm（30,000円）	32,400円	33,000円
20mm（80,000円）	86,400円	88,000円
25mm（200,000円）	216,000円	220,000円
30mm（300,000円）	324,000円	330,000円
40mm（400,000円）	432,000円	440,000円
50mm（500,000円）	540,000円	550,000円
75mm（1,000,000円）	1,080,000円	1,100,000円
100mm（2,000,000円）	2,160,000円	2,200,000円

※令和元年10月1日以後に新設または改造の工事の申請から適用します。

今後も、より一層の経営の効率化とサービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

[担当] 知 水道課 業務係

あなたのお住まい！地震への備えは大丈夫ですか？

「耐震化」とは、地震の大きな揺れに対して建物が耐えられるように補強することをいいます。

建物に関する法律（建築基準法）の改正により、昭和56年5月に揺れに耐える壁の量の基準が強化されました。お住まいが昭和56年5月以前に建てられている場合は、耐震化を検討しましょう。



まずは、耐震診断をしましょう

お住まいが、昭和56年5月31日以前に建築された場合は、耐震性があるかどうか専門家に相談しましょう。耐震診断を実施できる専門家は、県HPで公表しています。

耐震性がないと診断されたら...

専門家に補強計画を作成してもらい、地震に備えた補強工事を行いましょう。補強工事を行う前には、必ず見積書をもらいましょう。

補助はないの？

南九州市では、対象の戸建て木造住宅に対する補助を行っています。

○耐震診断:最大6万円 ○耐震改修工事:最大30万円 詳しくは、担当係までご相談ください。

[担当] 知 建築住宅課 建築係

お口の健康を守ろう「いいな、いい歯！」無料歯科健診・相談

南薩歯科医師会では、「いいな、いい歯 無料歯科健診・相談」を実施します。



- 日時＝11月7日（木）・8日（金）
 - 場所＝南薩歯科医師会会員の各歯科医院
 - 対象＝幼児から高齢者まですべての方
 - 内容＝歯の健康相談、歯ぐき・歯周病の相談、歯ならびの相談、入れ歯の相談、口腔がんの相談、口腔粘膜疾患の相談
- ※希望される方は、各歯科医院へ電話予約をお願いします。
※受診された方には歯ブラシなどの粗品を差し上げます。多数の受診をお待ちしております。

【南薩歯科医師会会員の歯科医院】

《額娃地域》川平歯科、黒岩歯科医院、ひまわり歯科クリニック、友愛歯科クリニック

《知覧地域》朝隈歯科医院、いるか歯科医院、上野歯科クリニック、クローバーデンタルクリニック、ひしじま歯科医院

《川辺地域》かわじ歯科クリニック、谷口歯科、橋口歯科医院、東デンタルクリニック、深町歯科医院、藤崎歯科医院、山本歯科医院

[担当] 知 保健センター

知覧税務署からのお知らせ ～消費税軽減税率制度説明会のご案内～

【開催日時・会場など】

日 時	会 場	備 考
令和元年 11 月 7 日（木） 午後 1 時 30 分～2 時 30 分	知覧税務署 1 階 会議室 （南九州市知覧町郡 6212）	・定員 30 人 事前申し込みは不要ですが、会場の席数に限りがありますので、場合により入場を制限することがあります。 筆記用具をご持参ください。
令和元年 11 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分～2 時 30 分		

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」にも掲載されています。

《お問い合わせ窓口》 知覧税務署 法人課税部門（☎ 0993-83-2414）

裁判所の調停委員による調停無料相談会

- 相談内容＝離婚、遺産相続、土地境界などの調停手続き
 - 相談日時＝10月26日（土）
午前10時～午後3時
 - 場所＝ひまわり館
- [問] 知覧調停協会（知覧簡易裁判所内） ☎ 0993-83-2229

11月の悩み相談室

- 家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。
- 相談日時＝11月16日（土）午後1時～5時（1人50分程度）
 - 場所＝ちらん夢郷館
 - 完全予約制＝毎月1回開催されます。
- 予約受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）
☎ 0993-83-2511（相談室予約専用内線 2222）
[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

鹿児島県外国人総合相談窓口がオープン

在住外国人の生活相談などに多言語で対応する窓口が、10月4日よりかごしま県民交流センターに開設されました。19言語に対応し、電話での相談も可能です。

■開所日時＝火～日曜日 午前9時～午後5時（年末年始を除く）

■場所＝かごしま県民交流センター1階 国際交流プラザ内

【相談方法】対面または電話

【電話番号】070-7662-4541

【言語】英語、ベトナム語など19言語

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

無料調停手続相談会

交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地の境界などをめぐる民事上のもめごとや、婚姻、離婚、夫婦関係、親子関係、扶養、相続などに関する家族、親族間のもめごとなどについての調停手続の利用に関して、無料で相談に応じます。相談者の秘密は固く守られます。

■日時＝11月12日（火）午前10時30分～午後3時

■場所＝山形屋1号館7階 社交室
（鹿児島市金生町3-1）

■申し込み＝予約不要（会場受付）

[問] 鹿児島調停協会連合会

☎ 099-222-7121（内線4550）

境界トラブル休日無料相談所

- 相談内容＝境界のトラブル相談、筆界特定に関する相談
 - 相談日時＝11月24日（日）午前10時～午後3時
 - 場所＝鹿児島県地方務局知覧支局（南九州市知覧町郡 5405）
 - 相談担当＝土地家屋調査士、弁護士および法務局職員
- ※相談希望の方は、11月22日（金）までに予約願います。相談は無料で、相談内容は固く守られます。
[予約・問] 鹿児島県土地家屋調査士会 ☎ 099-214-2958



南九州市立小学校のあり方に関する基本方針



～小学校の適正規模・適正配置～

市内の小学校では、全国と同様に少子化による児童数・学級数の減少が進み、複式学級の増加など小規模校化による教育環境の課題が生じてきています。教育委員会は、小学校の将来のあり方を検討するため、平成29年7月、学校、保護者、地域代表者などを委員とする「南九州市立小学校将来のあり方検討委員会」を設置し、望ましい学校規模や適正配置などの具体的方策について諮問しました。当検討委員会は、諮問の内容に沿って多様な視点から検討を続け、平成31年1月、教育委員会に対し答申しました。教育委員会では答申内容を整理し、このたび小学校の適正規模・適正配置の実現に向けた課題を解決するための考え方、方策などを示した「南九州市立小学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。今後、教育委員会では、この基本方針に基づいて、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に取り組んでまいります。

基本方針の概要

適正規模・適正配置を考えるための基準

1. 望ましい学校規模

1学年の学級数については、少なくとも複式学級が解消できる学級数とし、1学級あたりの児童数も児童同士が切磋琢磨し、多様な教育活動が展開できることなどを考慮し、本市における望ましい学級数、1学級あたりの児童数は以下のとおりとします。

【学級数】

1学年1～3学級。

【1学級あたりの児童数】

1～2年生 18～20人程度。
(36人以上であれば、1学年2学級可能)
3～6年生 21～25人程度。
(41人以上であれば、1学年2学級可能)



2. 適正な通学距離・時間・区域

【徒歩通学基準】

距離については、おおむね4km以内。
時間については、おおむね1時間以内。

【徒歩通学基準を超えた場合】

安全確保の面からスクールバスなどの適正な利用を行います。

【通学区域】

地域のきずなや、小学校から中学校進学時における児童への影響を考慮して、旧町域を原則超えないこととします。



適正規模・適正配置に向けての基本的配慮事項など

1. 児童に対する配慮

学校を再編する場合、児童に精神的な不安や動揺を生じさせないように配慮していく必要があります。新しい学校での生活に適応できるようにするために、再編前において、学校行事の事前交流の実施や学校間での事前協議、児童の心のケアなど、新たな学校生活に戸惑うことがないように、きめ細かな指導が行き届くよう配慮します。

2. 通学に対する配慮

通学状況を十分踏まえ、歩道設置や危険箇所の確認とその対策など通学路変更にとまなう安全対策に十分な配慮を行います。また、地理的条件などにより、通学路の安全性が確保できないなどの諸事情がある場合は、必要に応じてスクールバスなどにより、児童の安全性を確保します。

3. 保護者・地域住民に対する配慮

学校の教育効果が最大限に発揮されるためには、関係者の連携・協力が欠かせないことから、保護者や住民に対して、学校および地域を取り巻く教育環境などについて丁寧かつ具体的な説明を行い、保護者・地域住民の理解と協力を得られるよう努めていきます。なお、地域が総意に基づき学校再編を検討する場合にあっては、教育委員会も積極的に支援を行っていきます。

4. 防災体制に対する配慮

学校の再編により、通学区域がこれまで以上に広がった児童の避難などの防災体制は、各学校の実状を踏まえた機能化を図るなど、安全面に支障をきたすことがないように努めていきます。

再編しない学校への支援

教育環境上の課題を軽減するために、近隣の学校などとの合同授業や合同の行事を実施し、多様な体験や児童同士で切磋琢磨する機会を増やすなど、過小規模校、小規模校のデメリットの緩和策を積極的に検討・実施していくこととします。

[担当] 教育総務課 総務係

市長へのメッセージ



投稿ありがとうございました。

市民の皆さんの声を聴くために募集しました「市長へのメッセージ」の受け付けは、6月30日をもって終了しました。9通の投稿があり、ご意見、ご提案などいただいたメッセージの中から、広く市民の皆さんにお知らせしたいものを掲載します。



何のために毎朝6時に音楽が流れるのでしょうか？

時間帯の変更はできないのでしょうか？6時にしなければならぬ理由を教えてください。

音楽放送は、時報としてだけでなく、いつ起こるか予測することができない災害など非常事態に備え、毎日正常に作動するか点検する試験放送としての役割も持たせています。現在の放送時間につきましては、過去に市民の皆さま方にご意見をいただきながら設定した経緯があります。

早急な音楽放送の時間変更は難しいところですが、今回いただきましたご相談内容を含め、今後とも皆さま方の声をいただきながら、引き続き検討してまいります。



ひまわりバスのより良い運営について。

ひまわりバスにつきましては、高齢者や高校生などの交通弱者を対象に、生活に必要な最低限の公共交通サービスを確認するため、利用者の利便性などを考慮しながら運行を行っております。65歳以上の運転免許自主返納者の方は、運賃無料で利用できるため、近年は免許返納者の方の利用が増えている傾向にあります。また、ひまわりバス利用者へのアンケート調査では、利用目的の5割以上が「買い物目的」で利用されており、自家用車などを所有していない高齢者の方々の重要な交通手段となっていると考えております。今後ともいただいたご意見を参考にしながら、予約型乗合タクシー（デマンド交通）の導入など、引き続き、利用実態や利用者ニーズに努め、より効率的なひまわりバスの運行を目指してまいります。



草木選定ゴミの持込み禁止について。

知覧地域における草木のごみ出し方法は、草は指定の燃えるごみ袋に入れて、剪定枝は太さ10センチメートル、長さ1メートル以内のものを束ねて出すことになっていますが、知覧ごみ中継場では、これまで市民が持ち込んだ草木をそのまま受け入れていたため、内鍋清掃センター（枕崎市）へ運搬できず場内に野積みとなっていました。

しかし、このままでは知覧ごみ中継場に持ち込まれた草木を内鍋清掃センターへ搬出し焼却処分できないことから、平成31年4月から草木のごみ出しルールを遵守していたいただくことにしたところであり、持ち込みを禁止したものではありません。

市民の皆さまには、今後ともごみ出しのルールを遵守していただくようお願いいたします。